

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則2～7に示されている内容と当社「お客さま本位の業務運営取り組み状況」の対応関係は以下のとおりです。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」	当社「お客さま本位の業務運営取り組み状況」							
	①保険継続率 13か月継続率 25か月継続率	②お客様の声 受付件数	③コンプライアンス 部門による点検 実施回数	④研修実施回数	⑤ 新契約苦情 発生率	⑥ご高齢のお客さま (70歳以上)へ のご提案について 社内監査実施回数	⑦お客様の給付・ 保全対応件数	⑧代理店自己点検 実施回数
原則2 【顧客の最善の利益の追求】	○	○	○					
(注)	○	○	○					
原則3 【利益相反の適切な管理】			○					
(注)			○					
原則4 【手数料等の明確化】			○					
原則5 【重要な情報の分かりやすい提供】				○	○			
(注1)				○	○			
(注2)				○	○			
(注3)				○	○			
(注4)				○	○			
(注5)				○	○			
原則6 【顧客にふさわしいサービスの提供】				○		○	○	
(注1)				○		○	○	
(注2)				○		○	○	
(注3)				○		○	○	
(注4)				○		○	○	
(注5)				○		○	○	
原則7 【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】		○		○				○
(注)		○		○				○

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」につきましては、金融庁ホームページをご確認ください。

<https://www.fsa.go.jp/policy/kokyakuhoni/kokyakuhoni.html>